

令和6年2月28日
県土整備部県土整備政策課
043(223)3117

職員の逮捕について

令和6年2月28日（水）、道路整備課の職員が、刑法（収賄罪）違反の容疑で逮捕されました。

去る1月10日の元北千葉道路建設事務所所長の逮捕に続き、法令を遵守すべき立場にある県職員が逮捕され、県民の皆様の信頼を裏切るような事態を招いたことは、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

1 所属・職・氏名・年齢

県土整備部道路整備課 市町村道班長 まつえ 松江 ようすけ 洋輔（48歳）

2 概要

道路整備課が発注した公共工事を巡り、便宜を図った見返りとして現金などの賄賂を収受したとして逮捕されたもの。

3 今後の対応

2月1日設置の「県土整備部における不適正事案に係る検討会議」において、有識者の御意見も伺いながら事実の解明を進め、二度とこのようなことを起こさないよう、関係部局と連携し、再発防止に努めます。

4 お問合わせ先

- 職員や事案に関すること・・・・・・・・・・県土整備政策課（043-223-3117）
- 入札・契約に関すること・・・・・・・・・・建設・不動産課（043-223-3247）
- 工事の内容に関すること・・・・・・・・・・道路整備課（043-223-3258）